

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を養育している母（または養育者）に支給されます。ただし、手当の認定を受けた方などで前年の所得が一定額以上の場合、手当の全部又は一部が停止されます。

なお、支給要件に該当してから手当の認定請求をせずに5年を経過した場合は、請求する権利を失います。

また、現在手当を受給している方には、現況届をお送りする必要があります。

未提出の場合、手当の支払いが停止されることがありますので、お早めに提出下さい。

平成12年度 児童扶養手当額表（平成11年4月～）

対象児童	全部支給		一部停止	
	月額	期支払額	月額	期支払額
1人	42,370	169,480	28,350	113,400
2人	47,370	189,480	33,350	133,400
3人	50,370	201,480	36,350	145,400

平成12年度 児童扶養手当所得制限限度額表（平成10年8月～）

扶養親族等の数	本人		配偶者及び扶養親族等の養育者		配偶者及び扶養親族等の養育者	
	収入額	所得制限額	収入額	所得制限額	収入額	所得制限額
0	1,108,000	458,000	2,457,000	1,540,000	3,625,000	2,360,000
1	2,048,000	904,000	3,000,000	1,920,000	4,100,000	2,740,000
2	2,651,000	1,326,000	3,543,000	2,300,000	4,575,000	3,120,000
3	3,254,000	1,748,000	4,025,000	2,680,000	5,050,000	3,500,000

幼児医療費助成の変更のお知らせ

平成12年9月1日から、通院の助成対象年齢が満2歳から満3歳に達した日の属する月の末日までになりました。

新たに対象の幼児には8月中旬に申請書を送付しましたが、申請していない方は、至急申請してください。

▼対象幼児…
平成9年9月2日生
平成10年8月1日生

また、更新の方には新しい幼児医療受給者証を送付しましたので、確認してください。

※不明な点がありましたらご連絡ください。

県障医療費助成のお知らせ

県障医療費助成とは、重度心身障害者に医療費の一部を助成する制度です。

身体障害者手帳の1～3級所持者と療育手帳A所持者の方が対象となりますので、まだ受給者として認定を受けていない方は、更新の手続きをお願いします。

また、受給者には8月に更新案内を送付しましたが、まだ更新手続きをされていない方は、早めに手続きをお願いします。

児童手当認定請求書・額改定請求書提出のお知らせ

平成12年6月1日から児童手当の制度が改正されたことにより、支給対象児童の年齢が延長されました。（詳しくは広報6月号をご覧ください。）

新規受給者に該当する方は、6月に申請書を送付してありますが、まだ申請していません。

方はお早めに提出して下さい。（支給要件に該当していた月分限り、6月分までを上限としてしかのほって支給されます。）

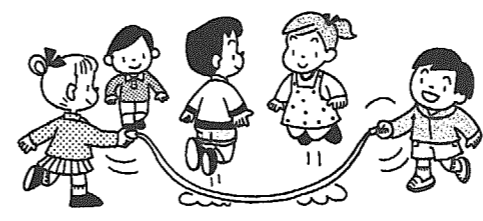
ただし、10月1日以降の申請については、申請の翌月分からの支給となります。

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

ひとり親家庭等医療費受給者証の有効期間が、9月30日で終了します。現在交付を受けている方は、更新の手続きをお願いします。

また、役場健康推進課までお問い合わせ下さい。（所得制限は、児童扶養手当の限度額表と同じです。）

なお、「ひとり親家庭」とは父母が離婚などにより、ひとり児童を養育している家庭をいいます。



このページの問い合わせ・申請等は、健康推進課まで。☎385-2111

祝 長寿会 敬老の日



今年も次の日程で敬老会を開催します。多くの方々の出席をお待ちしております。

▼日時 9月15日（敬老の日）

▼会場

- ・横越会場（横越小学校）
- ・川根谷内会場（サンウイング横越）
- ・沢会場（横越町農村環境改善センター）
- ・木津会場（木津農業構造改善センター）
- ・二本木会場（二本木地区コミュニティセンター）
- ・小杉会場（小杉地区コミュニティセンター）

平成12年度 横越町長寿者番付

順位	地区	氏名	歳
1	焼山	井口 藤三郎	101
2	横雲の里	若林 リツ	99
3	上町3	五十嵐 定平	98
4	横雲の里	堀川 ハツ	98
5	横雲の里	久保田 貞次	97
6	二本木下	村木 リツ	97
7	小杉上	宮嶋 ギン	96
8	横雲の里	鎌田 キミ	96
9	東町1	土田 ミセ	96
10	小杉中	渡邊 ミサヲ	95

（平成12年8月28日現在）

国保の人間ドックを受診しましょう

横越町国民健康保険では、毎年、被保険者の健康保持・増進のため、一日人間ドックを実施しています。昨年は、211人の方が受診されました。今年も多くの方が受診されますようご案内いたします。

■対象者
国保に加入している方で、30歳から70歳の方。
（昭和5年4月1日から昭和

申し込みは
9月29日
まで



45年3月31日までに生まれた人）

■人間ドックの費用
本人負担1万円で受診できます。

■健診機関・受診日
健診機関や受診日は町が指定した機関・月日から選んでください。

■交通手段
健診機関が車で送迎いたします。

■申し込み方法
国保の保険証の更新の時に保険証と一緒に人間ドックの受診申込書を送付しましたので、注意事項をよく読んで、必要事項を記入して9月29日までに町民生活課・国民健康保険係に提出してください。



▲総合体育館の玄関ホールに飾られている絵

知りませんか？ この絵の作者を

旧木津小学校体育館にありました牛と子どもたちが楽しそうに遊んでいる絵を、このほど総合体育館の玄関ホールに飾りました。

この絵は、たて1.82m×よこ3.64m、ベニヤ板のキャンバスで、「S・N」と作者のイニシャルが書かれています。どなたが描いたものかわかりません。

教育委員会では、小学校統合前に在職していた先生方に聞いたり、学校沿革史を調べてみましたが、作者を特定できませんでした。

この絵に関して、作者名と題名にお心当たりのある方、また、絵にふさわしい題名がありましたら、教育委員会までご連絡ください。

▶連絡先 教育委員会教育課 ☎385-4477

● 忘れずに納付してね みんなの大事な消費税
～消費税は、預かり金的性格を有する税です。期限内納付をお願いします。～